

議案第 1 1 号

交野市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

交野市国民健康保険条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

条例案……別記

令和 2 年 2 月 2 5 日提出

交野市長 黒 田 実

提案理由 国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険料の軽減対象世帯に係る所得判定基準を改正したいため。

交野市国民健康保険条例の一部を改正する条例案

交野市国民健康保険条例の一部を改正する条例

交野市国民健康保険条例（昭和55年条例第32号）の一部を次のように改正する。

第23条第1項第2号中「280,000円」を「285,000円」に改め、同項第3号中「510,000円」を「520,000円」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和2年4月1日から施行する。

（適用）

- 2 この条例による改正後の交野市国民健康保険条例の規定は、令和2年度以後の年度分の保険料から適用し、令和元年度分までの保険料については、なお従前の例による。